



勝本浦まちづくり 計画書

漁業+（プラス）観光のまちへ

～うみ・まち・勝本浦 人が行き交うまちづくり～

勝本浦まちづくり協議会

令和3年1月

はじめに

このたび、勝本浦まちづくり協議会の会長を務めることになりました吉野です。

大学卒業後長崎県高等学校教員になり、昭和 56 年 4 月から 10 年間壱岐商業高等学校教員として勤務。そこでは「地域経済講座」を開設し、生徒に壱岐の経済状況を学ばせる試みを行いました。その後、長崎県教育庁指導主事（4 年）、文部科学省初等中等教育局教科調査官（9 年）、視学官（4 年）、東京都私立杉並学院中学・高等学校校長（9 年）を経て、平成 29 年壱岐市へ帰郷しました。

帰郷し 4 年目となりますが、壱岐市において新たな統治の仕組みとして新設された「まちづくり協議会」、小学校単位の地域が一体となり、地域の課題について住民が主体となって問題を解決しながら、地域を持続可能な街にしていくという趣旨に賛同し、その一助になることができると会長職をお引き受けした次第です。

なお、協議会の諸事務は、勝本地区公民館 2 階事務所に常駐される集落支援員の坂本栄子さんが担当します。地区の課題や解決策など意見を届けていただければと思います。持続可能な勝本浦づくりに向けて、皆様方のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

勝本浦まちづくり協議会

会長 吉野 弘一



目 次

1. 勝本浦まちづくり計画の目的・期間.....	4
(1) 計画の目的.....	4
(2) 計画の期間.....	4
2. 勝本浦まちづくり事業計画	5
(1) 事業計画	5
(2) 組織図.....	11
3. 勝本浦まちづくりアンケート結果の概要	12
(1) 産業及び行事の将来のあり方	13
(2) 産業・経済に関する課題及び解決策	13
(3) 社会・福祉に関する課題及び解決策	14
(4) 環境に関する課題及び解決策	15
(5) その他.....	16
4. 勝本浦の概要	17
(1) 主要産業	17
(2) 人口・世帯数.....	18
(3) 歴史・文化.....	19

(4) 自然.....24

(5) 地域の行事.....25

■参考文献・参考資料

勝本町漁業協同組合 『勝本町漁業史』 1980年

勝本町漁業協同組合 『業務報告書』 1977-2018年

勝本町 『勝本町史』 1985年

吉田禎吾編 『漁村の社会人類学的研究—壱岐勝本浦の変容』 東京大学出版会, 1979年

山口麻太郎 『山口麻太郎著作集』 佼成出版社, 1974年

中上史行 『壱岐国物語』 1973年

中上史行 『壱岐の風土と歴史』 1995年

勝本町教育委員会 『勝本町の口頭伝承—勝本町文化財調査報告第二集—』 1979年

壱岐市教育委員会 『壱岐市歴史文化基本構想』 2019年

後藤正足 『壱岐郷土史』 壱岐民報社, 1918年

後藤正恒 『壱岐名勝図誌』 名著出版, 1975年

山口定徳監修 『目で見る壱岐の100年』 郷土出版社, 2002年

明治大学神代研究室他 『復刻デザイン・サーヴェイ』 彰国社, 2012年

文化庁文化財部 『無形の民俗文化財記録第60集 壱岐の船競漕行事 長崎県』 2014年

安富俊雄 『日本の舟競漕・壱岐編』 1995年

申叔舟著, 田中健夫訳注 『海東諸国記』 岩波書店, 1991年

中西弘樹 『日本の海岸植物図鑑』 トンボ出版, 2018年

長崎県生物学会 『壱岐の生物』 1977年

壱岐市勝本浦ご案内 <http://www.maroon.dti.ne.jp/kazamoto/>

長崎県「長崎県の文化財」 <https://www.pref.nagasaki.jp/bunkadb/>

外務省「JAPAN SDGs Action Platform」 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/>

韓国国立中央博物館 <https://www.museum.go.kr/>

1.

勝本浦

まちづくり計画

の目的・期間

(1) 計画の目的

(2) 計画の期間

1. 勝本浦まちづくり計画の目的・期間

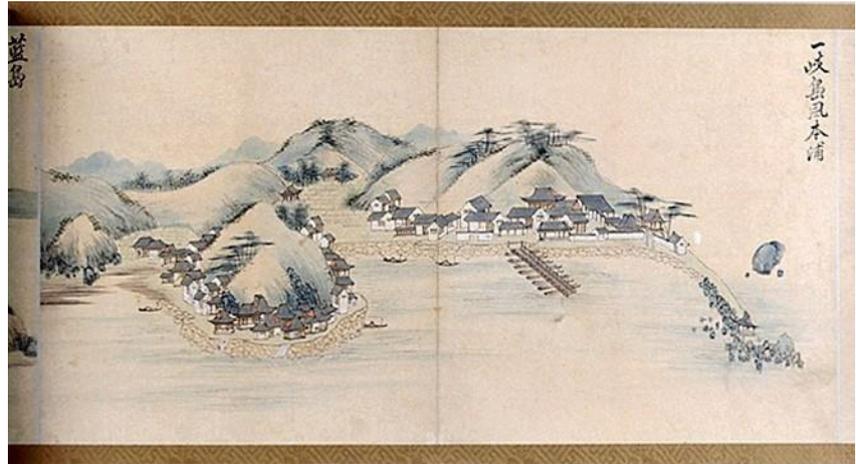


図1 李聖麟 嵯路勝本浦図画集－青森島風本浦（韓国国立中央博物館ホームページより）

(1) 計画の目的

上の図は、江戸時代に日本を訪れた朝鮮通信使の一人である画家が道程の景勝地を描いた「嵯路勝本浦図画集」にある勝本浦の風景図です。

勝本浦は古代に、神功皇后の行宮と神馬足跡、ミルメ浦遺跡、防人と烽、駅家。中世に、文禄・慶長の役の勝本城、大名宿舎、聖母宮石垣と門。近世は、朝鮮通信使迎撃所と対馬屋敷、押役所、遠見番所、河合曾良の墓、鯨組のお茶屋屋敷や納屋場など、多くの貴重な歴史・文化遺産があります。

このことは古代から近世まで、勝本浦が日本と中国大陸や朝鮮半島を結ぶ通行の要津、及び防衛の先として重要な役割を担ってきたことを物語っています。勝本浦のまちづくりで大切なことは、勝本浦の歴史的背景について、市民はもちろん島外の人々にも理解して頂くことです。

そして、現代までに築きあげられてきた歴史・文化遺産及び、全国屈指の漁港基地としての漁村集落、勝本浦らしい商家や町家などを地域の活きた資産として活用し、「漁業のまち」勝本浦を「漁業+（プラス）観光のまち」へと発展させ、未来に向けて持続可能なまちとなることを「まちづくり協議会」の大きな目標にすべきと考えました。

この目標が達成できるよう、「地域づくり、漁業・商業活性化、安全・安心、子供育成」の4つの部会を設け、活動を進めて参りたいと考えています。皆様方の一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

(2) 計画の期間

まちづくり計画の期間は5年としますが、まちづくり計画書における事業内容については、順次見直し改訂を行うことで持続可能なまちづくりを推進していくこととします。

2.

勝本浦

まちづくり

事業計画

(1) 事業計画

(2) 組織図

2. 勝本浦まちづくり事業計画

(1) 事業計画

みなさんにご協力いただいたアンケートをもとに、設立準備委員会で事業計画を策定しました。この事業計画をもとに各部会及び関係機関と連携しながら勝本浦の活性化を実現すべく活動していきます。

○部会

■地域づくり部会

- ・活動内容：地域での活動、行事などに関すること
- ・メンバー：各公民館長、宮世話人、御幸船保存会、お囃子保存会、青年団、校友会、婦人会

■漁業・商業活性化部会

- ・活動内容：漁業、商業、観光の活性化などに関すること
- ・メンバー：漁業者代表、漁協壮青年部、勝本漁協、商工会

■安全・安心部会

- ・活動内容：高齢者支援、防災、危機管理などに関すること
- ・メンバー：壱岐市社協、民生委員・児童委員、老人クラブ連合会、交通安全協会、消防団

■子供育成部会

- ・活動内容：子供の育成などに関すること
- ・メンバー：勝本中学校長、勝本小学校長、勝本小学校 PTA、勝本幼稚園 PTA

○事業計画のテーマ

- 1) 持続可能な地域活動を実現する
- 2) 伝統行事の承継と勝本浦の活性化
- 3) 朝市から広がるまちの活性化
- 4) 商店街の活性化
- 5) まるごと・楽しむ・勝本浦！
- 6) 高齢者が元気に楽しく過ごせるまちづくり
- 7) 高齢者の“お困りごと”を支援します！
- 8) 人、まちを守る～災害に強いまちづくり
- 9) 子供たちを地域で見守る
- 10) つながりの輪を広げよう～地域内外と関わり、見て、学ぶ
- 11) 素晴らしい景観のあるまちへ。安心して暮らせるまちへ。

1) 持続可能な地域活動を実現する〔地域づくり部会〕

【現状】 高齢化や館員の減少により、これまで地域に貢献してきた公民館活動をはじめとする地域活動が困難になってきている。老人会・青年会・婦人会について、かつては公民館ごとに組織されていたが、メンバーの減少に伴い消滅する地区が増加傾向にある。

【課題】 館員の減少により、役員が何度も廻って来るなど、各個人への負担が増大している。公民館によって世帯数や年齢層などの違いがあり課題もそれぞれ違うため、一律に対策を講じることが容易ではない。活動が困難になってきていることから、住民間の交流の機会が減少している。

【事業内容】 公民館等が担う事業について、困難が生じているのはどこか、住民が望んでいることは何かなどを明らかにするとともに、あらゆる情報を集約し支援できる体制を整備する。様々な課題に対応するボランティアグループを形成し、困難が生じている具体的な活動を補完する。体制づくり、活動方法の見直しなど、地域活動に係る相談に応じる窓口を設置し、新たな地域活動のあり方を実現するためのサポートを行う。



2) 伝統行事の承継と勝本浦の活性化〔地域づくり部会〕

【現状】 勝本浦では 350 年以上続く聖母宮大祭や、大正 4 年から始まったペーロン大会など伝統行事が数多行われている。高齢化や人口減少によりお祭りの踊り手やペーロン大会の参加公民館が年々減少しており、存続が危ぶまれている。

【課題】 主要な行事は公民館の人員と負担金及び浦部全体からの各戸負担金により運営されているが、人口減少により個々の負担が増大している。全国的にも珍しい祭りの御乗り船などについても、漁業者が減少しているため、当番町となった公民館のみで船を出すことが困難になってきている。各行事で運営主体となっている宮世話人、各保存会、校友会等についてもメンバーが減少傾向にあるため、存続するためには運営方法を根本から見直す必要がある。行事が縮小傾向にあることから、これまで行事が果たしていた世代間交流及び他地域との交流の場としての役割が希薄になってきている。

【事業内容】 聖母宮大祭やペーロン大会をはじめとする勝本浦における各伝統行事について運営方法を検討し、関係者等と協議の上、存続可能な形で行事を遂行する。各戸及び各公民館の負担が増大している事項を明確にし、できる限り負担を減少する対策を講じる。現状として希薄になっている世代間交流の場としての役割、他地域との交流の場としての役割を今一度見直し、住民はもとより、幅広い層が参加し楽しめる行事を目指す。



3) 朝市から広がるまちの活性化〔漁業・商業活性化部会〕

【現状】 朝市は出店者の高齢化、利用客の減少により以前の賑わいが見られなくなっている。卸売市場法の改正により海産物の販売方法が多様化しているものの、新たな動きは見られない。いわゆる“道の駅”のようなお店を求める地域住民の声は多数聞かれるが、実現していない。

【課題】 朝市は勝本浦の観光の目玉となっているが、関係機関による振興策が講じられていない。以前は商工会が朝市を支援していたが、商工会においても利用客の減少等により厳しい状況が続いており、支援が困難となっている。新たな販売方法を模索する漁業者はいるものの、販売する場がなく、システムも構築されていないため断念せざるを得ない。“道の駅”を希望する住民は多数いるが、取り組もうとする運営主体がない。

【事業内容】 勝本浦の伝統的な朝市の形態を継承しながら、地域住民をはじめとする利用客のニーズにあった販売形態を検討し、地産地消を実現する。関係機関と連携し、漁業者や農業者等、地元の生産者が利用できる販売システムの構築に取り組む。勝本浦の魅力をもっと体験することのできる取り組みを実施するとともに、朝市を核とした観光動線をまち全体に広げる。



4) 商店街の活性化〔漁業・商業活性化部会、安全・安心部会〕

【現状】 大手店舗の進出等により商業の中心である商店街の利用が減少しており、地域住民と商店街のつながりが希薄になっている。地元で購入したいと考える地域住民は多数いるが、他町に行かざるを得ない状況が続いている。高齢者は移動に負担がかかることから、買い物に行くこと自体が困難な状況となっている。

【課題】 商店街を利用する機会が少ないため、各店舗の情報が地域住民に行きわたらず、利用客の減少に拍車をかけている。独自で配送サービスを実施している店舗は複数あるが、個別に注文する必要がある、利便性の向上が課題となっている。

【事業内容】 地域住民に対して、商店街等の事業者に関する情報発信を積極的に行い、地元消費を促す。各店舗の注文が一括でできるようにするなど、地域住民の利便性を向上させる包括的なシステムを構築する。将来的には対象とする範囲を地域外にも広げ、交流人口の拡大を図る。

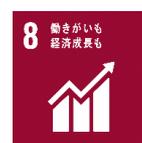


5) まるごと・楽しむ・勝本浦！〔漁業・商業活性化部会〕

【現状】 近年、勝本浦には辰の島遊覧を目的として2万人以上の観光客が訪れている。名所・旧跡や多くの文化財があり、市のまちなみ計画により建物等の景観整備が進んでいるが、観光客の滞在時間は短く、まち全体に効果が波及していない。名産である海産物を食する場が少ない。港内では釣りに興じる観光客がいるが、ルールづくりがなされていない。

【課題】 情報発信力の弱さから訴求力に乏しく、勝本浦の各所を訪れるきっかけづくりができていない。名所・旧跡の設備が老朽化し環境整備が十分になされていないため、その価値や魅力が伝わりにくい。“食”は観光の大きな目的であるが、海産物を食する場が少ないため、勝本浦ブランドを知らしめるよい機会を逃している。勝本浦は基本的に自由に釣りができる状態になっており、案内窓口や管理主体がないため、問題が発生した際に対応できない。

【事業内容】 名所・旧跡等、勝本浦の観光資源に関する情報を、SNS 等のインターネットツールやパンフレット・案内板等により積極的に発信していく。世間に知られていない国史跡や県・市指定文化財をはじめ、指定を受けていないが歴史的価値のある文化財や民俗史料の保存に努め、古代より海と共に生きてきた勝本浦の人々の姿を鮮明にし、まちとしての魅力を地域内外に周知する。散策や釣りなど、まち・海・食を楽しめる体験型観光を推進し、観光客が安心して楽しめる環境整備や勝本浦の魅力をより際立たせる人材の発掘・育成を行う。



6) 高齢者が元気に楽しく過ごせるまちづくり〔安全・安心部会、地域づくり部会〕

【現状】 近年、相次ぐ解散により 7 地区の老人クラブを残すのみとなっている。社協が支援しているサロンの活動や任意団体による食事会の開催などがあるものの、参加者は一部の住民に限られている。

【課題】 後継者が育たず、老人クラブの存続が困難となっている事例が多数見られる。老人クラブの減少に伴い地域での交流の機会が失われつつあり、高齢者の孤立を招いている。

【事業内容】 日常生活において地域住民が高齢者を見守ることができる仕組みづくりを行い、高齢者の孤立を防ぐ。高齢者が外出するきっかけとなるようなイベントを開催し、高齢者が様々な人々と交流できる場を設ける。イベントでは「元気で長生き！」を目標として健康増進を図ることのできる内容を取り入れる。現状としてあまり活用されていない公共施設等を利用し、高齢者が集まることができる拠点づくりを行う。市、社協、関係団体と連携し、サロンや食事会等既存の事業の継続・拡大を図る。



7) 高齢者の“お困りごと”を支援します！〔安全・安心部会〕

【現状】 高齢になるにつれ、日常生活のあらゆる場面で大なり小なり“お困りごと”が生じてくるが、依頼する場がない。

【課題】 介護認定を受けている場合は訪問介護等の支援を受けることができるが、介護を必要としない高齢者への生活支援は一部に限られており、さらなる支援が望まれる。

【事業内容】 まちづくり協議会でボランティアを募り、お困りごとを解消する取り組みを行う。ボランティアでは対応できない部分については事業者を紹介するなど、関係機関と連携して各種支援を

行う。



8) 人、まちを守る～災害に強いまちづくり〔安全・安心部会、地域づくり部会〕

【現状】 自主防災組織が過半数の公民館で設立されているが活発な活動が行われていない。避難訓練を実施した事例はあるが、以降継続できていない。消防団は普段から訓練を実施し、火災発生時や台風接近の際に積極的な活動を行っているが、それ以外の地域住民を対象とした講習等は開催されていない。

【課題】 災害発生時には自らの身を守る行動をとることが必須となるため、避難行動等の情報を得て防災意識を高めることが重要となるが、情報を得る機会はごくわずかである。防災や応急救護に係る設備がどこにあるか、その使用方法などについて地域住民が知る機会がなく、それらの設備が十分なものであるか総体的に把握できていない。老岐市全体の防災マップはあるが地区ごとの防災マップはなく、避難場所等に関する詳細な情報が得づらい状況にある。

【事業内容】 普段から防災意識を高めるため、自主防災組織や関係機関と連携し地域住民を対象として防災ならびに応急救護等に関する講習会を開催するなど、防災に関する各種情報が得やすい環境を整備する。台風発生時など早めの避難が求められる場面を想定して、自主防災組織、消防団、関係機関と連携し避難訓練を実施する。日頃から広報誌等を活用し防災意識向上に係る普及啓発活動を行う。防災や応急救護に係る設備について情報収集し、必要な場合には自主防災組織と連携して増強する。



9) 子供たちを地域で見守る〔子供育成部会〕

【現状】 老岐市内の他地区では社会福祉協議会による放課後クラブや民間の学童保育が利用できるが、勝本浦にはない。

【課題】 歩いて通える範囲内に学童があれば児童、保護者ともに利用しやすくなると推測される。地区公民館で小学生を対象とした夏休み教室が行われており多数の参加がある。このような取り組みを日常的に行うには場所とスタッフが必要となる。

【事業内容】 小学生、特に低学年を対象として放課後における学習の場を設け、学習支援及び見守り支援を行う。長期休暇期間についても、関係機関と連携し、児童が安心して通うことができる場を整備する。



10) つながりの輪を広げよう～地域内外と関わり、見て、学ぶ〔地域づくり部会、子供育成部会〕

【現状】 祭りやペーロン大会といった地域行事に小学生・中学生ともに毎年参加しているが、それ以外に目立った行事がなく、地域住民との交流の機会が少ない。他校区との交流の機会も一部の学年に限られている。

【課題】 地域にとって子供たちは宝であり元気の源であるが、その姿を見る機会は減少している。地域の行事は子供たちが一生懸命取り組む姿を地域住民に見ていただくと同時に、大人が頑張っている姿から子供たちが学ぶ場となるという観点から、積極的な参加が望まれる。子供たちが将来に向けて大きく羽ばたいていくためには、地域内のみならず地域外のことを知る機会も必要である。

【事業内容】 児童・生徒が例年参加している祭り等の地域行事について、今後も継続して参加すると同時に、多くの児童・生徒が意欲を持って取り組めるよう行事のあり方を検討する。行事を含む地域に関する情報について周知し、地域との交流を深めるとともに、子供たちが地域に関心を持つ契機とする。子供たちが広い視野と多角的な視点を得られるよう、関係機関と連携し、他校区等と交流事業を実施する。



11) 素晴らしい景観のあるまちへ。安心して暮らせるまちへ。

〔地域づくり部会、漁業・商業活性化部会、安全・安心部会、子供育成部会〕

【現状】 通学路をはじめとする道路沿いや坂、階段の環境整備がなされていない箇所があり、安全性が確保できていない。放置された空き家が各所で見られるが活用が進んでおらず、痛みが激しい家もあり、危険を伴う事態も憂慮される。公園や遊休地等についても環境整備が十分でなく、活用がしづらい状況にあり、景観も損なわれている。

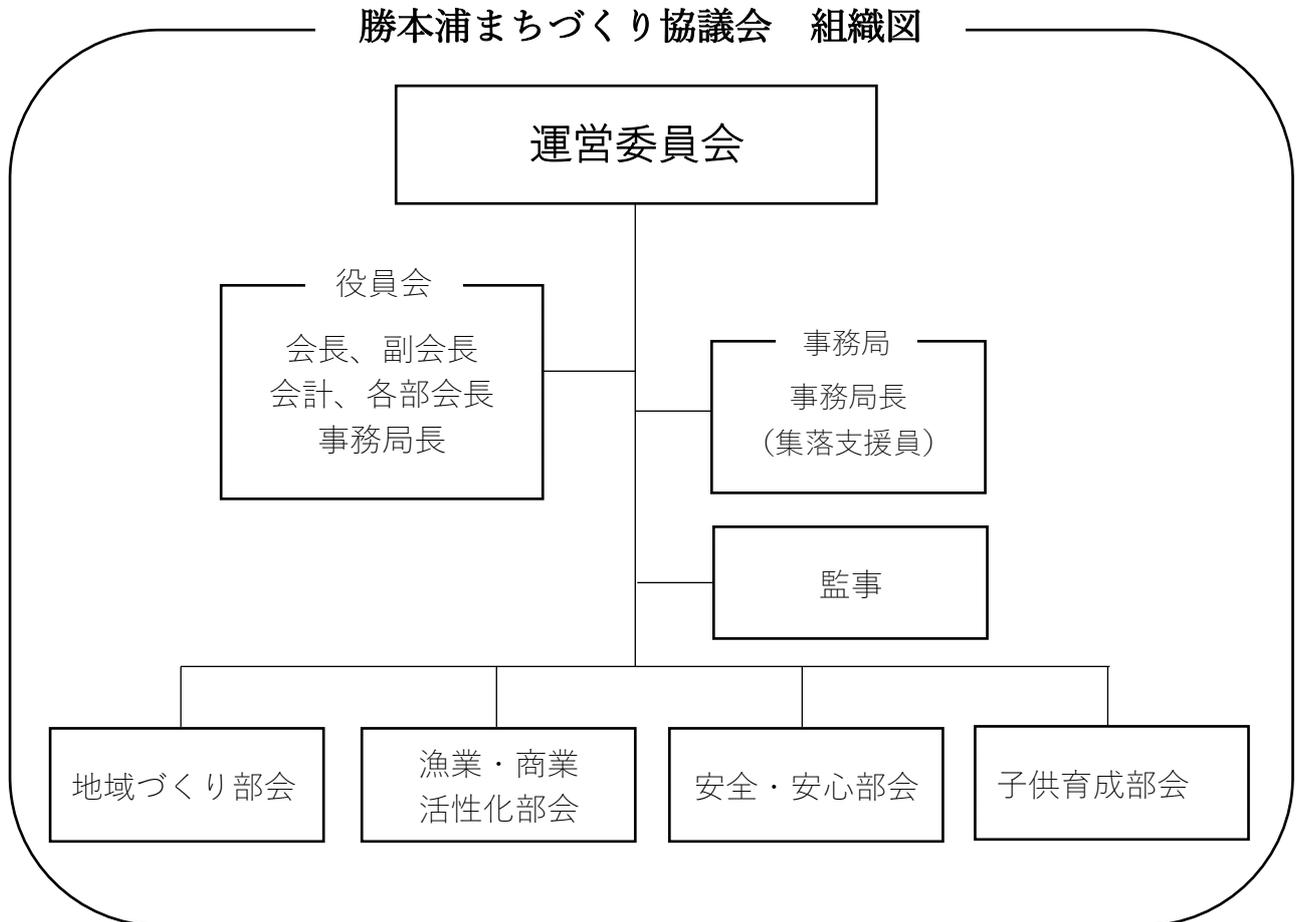
【課題】 所有者及び管理主体が多岐にわたる。各主体での取り組みはなされているものの連携する仕組みが構築されておらず、効果的な環境整備の実施が難しい状況にある。

【事業内容】 これまで散逸していた危険箇所等に関する情報を一元化し、まちづくり協議会が支援できる体制を構築する。環境整備に係るボランティアを募り、公民館単位で行われている作業の負担軽減を図るとともに、管理が及ばなかった箇所の環境整備を実施する。管理主体と連携をとり、公民館やボランティアだけでは対応しきれない部分についても改善を図る。勝本浦の活性化に資するよう、空き家や遊休地等の活用方法を検討、実施する。

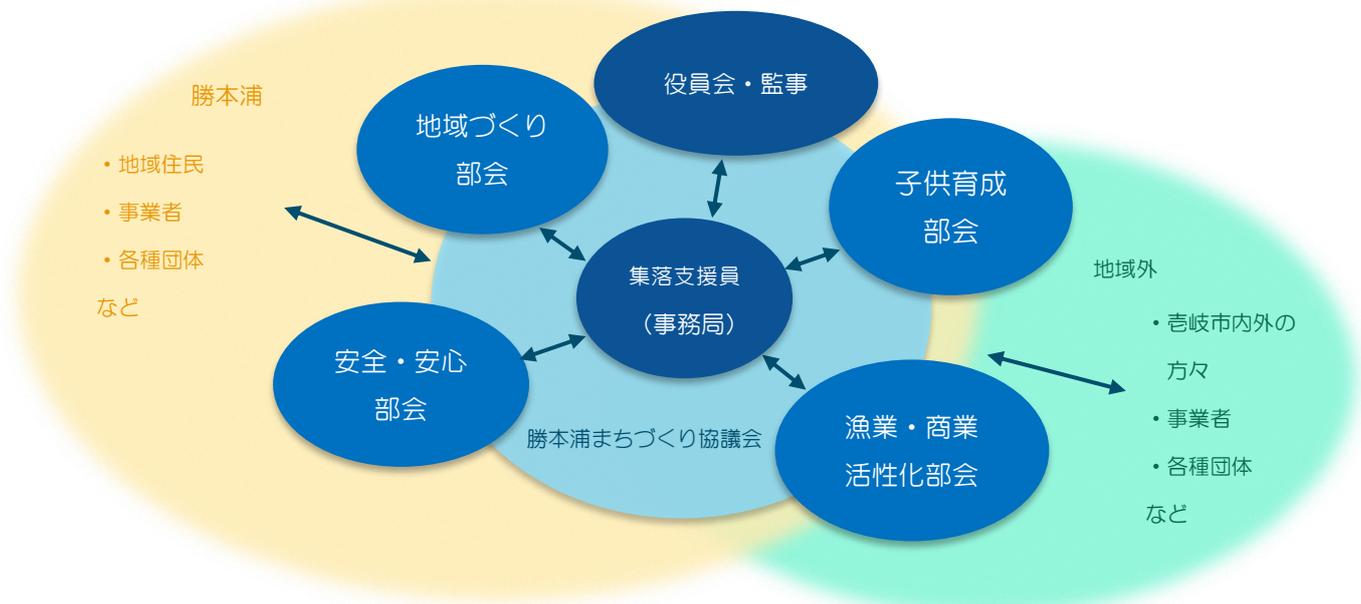


(2) 組織図

まちづくり協議会は、勝本浦の住民及び各種団体で構成されています。住民が自ら課題等を考え、持続可能なまちとしての発展を図るため4つの部会を設置し、住民主体のまちづくりを目指します。



【活動のイメージ図】



3.

勝本浦

まちづくり

アンケート

結果の概要

- (1) 産業及び行事の将来のあり方
- (2) 産業・経済に関する課題及び解決策
- (3) 社会・福祉に関する課題及び解決策
- (4) 環境に関する課題及び解決策
- (5) その他

3. 勝本浦まちづくりアンケート結果の概要

- 対象者 アンケート実施時点で勝本浦にお住まいの方
- 配布日 2020年6月25日(木)
回収日 2020年7月9日(木)以降、約1か月間
- 配布数 1,151通
回答数 332通
回収率 28.8%

○回答者の年齢層

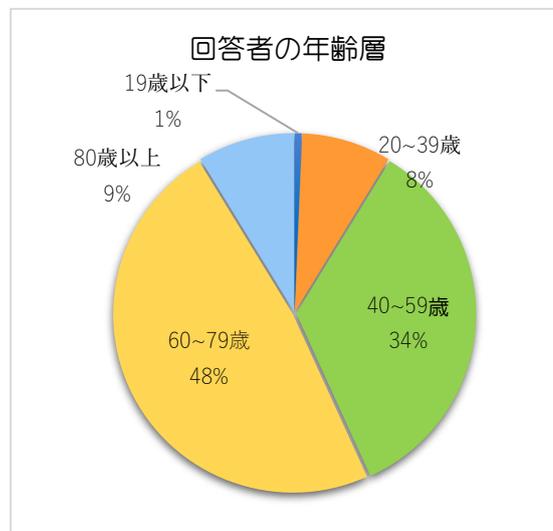


図2 回答者の年齢層(割合)

○回答者の職業



図3 回答者の職業(割合)

(1) 産業及び行事の将来のあり方

勝本浦の主要産業である漁業、商業、観光の将来のあり方については、「②改善が必要」とする回答が「①このままでよい（現状維持）」とする回答を大幅に上回りました。地域行事についてはこのままでよいとする回答が4割、改善が必要とする回答が6割となっており、改善を望む声が2割程度多い結果となりました。

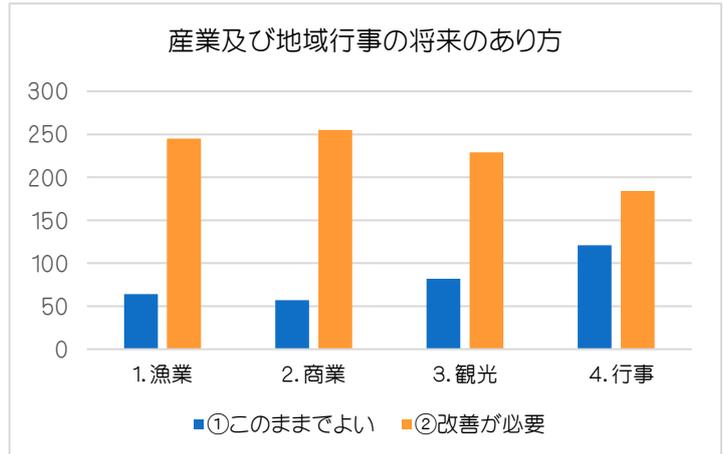


図4 産業・地域行事の将来のあり方

(2) 産業・経済に関する課題及び解決策

産業・経済に関する自由記入欄の回答数はのべ184件で、商業、漁業、観光それぞれ約60件と同程度となっています。3つの産業は密接に関わっていることから、分野横断的な回答が多数見られました。

1) 漁業

- ・漁業に関する課題としては「魚価の低迷」、「漁獲の減少」、そして漁獲減少の原因の1つと考えられる「資源の減少」や「漁業者の高齢化」などが挙げられました。
- ・漁業に関する解決策としては養殖、藻場の再生など資源の創出・回復に資する取り組みや、水揚げされる海産物の高付加価値化、販売網の再構築など需要を促す取り組みなどを望む声を中心となっています。

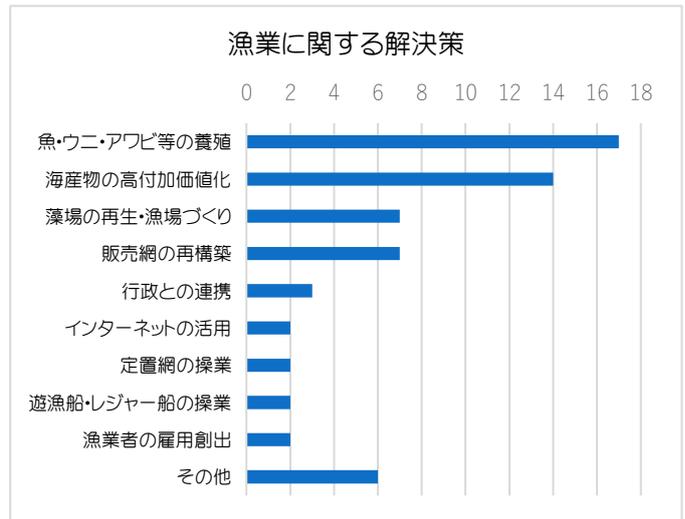


図5 漁業に関する解決策

2) 商業

- ・商業については、店舗数の減少等の理由により大型店等がある他町に行かざるを得ず、地元商店離れが進んでいる状況が明らかになりました。買い物には必ず車が必要になるため、高齢になり運転ができなくなった場合に買物ができなくなるのでは、と心配する声もありました。また、朝市の現状を憂慮する意見も複数見られました。
- ・商業に関する解決策としては勝本浦で消費できる環境づくりを求める声がほとんどであり、その具体策として、道の駅やスーパー、

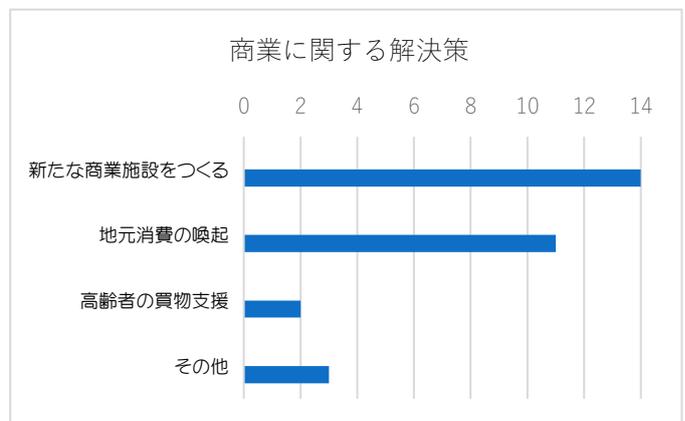


図6 商業に関する解決策

飲食店など新たな商業施設をつくる、地元消費を喚起するような取組を行うことなどが挙げられました。

3) 観光

- ・観光については、辰の島遊覧など一部の観光地は賑わっているが、それが勝本浦全体に波及していないことなどが課題として挙げられています。
- ・将来の展望としては、観光の拠点となる商店街の活性化、荒廃がすすむ観光地の整備、観光客が勝本浦の魅力をより感じることができるよう体験型観光を強化することを望む声が多数上がりました。情報発信については漁業、商業でも見られましたが、観光において必要性があるとする意見が若干多い結果となっています。

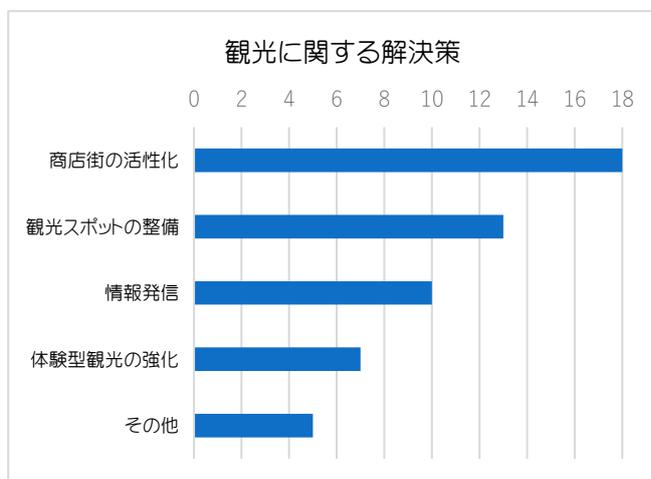


図7 観光に関する解決策

(3) 社会・福祉に関する課題及び解決策

社会・福祉に関する課題としては地域の伝統行事・イベントに関する意見が54件と多数を占めています。次に高齢化・高齢者支援に関すること、少子化・子育て支援に関すること、子供や高齢者等が利用する公共施設に関する意見が挙げられました。それぞれの項目がそれ以外の項目と深く関連しており、総合的な視点で取り組みが行われることが求められます。

1) 伝統行事・イベント

- ・伝統行事や各種イベントについては、高齢化や人口減少により担い手が減少している現状や存続を危惧する声が多数上がりました。
- ・聖母宮大祭、港祭り、ペーロン大会といった浦部全体で行う行事については、存続することを前提として内容や体制、日程等の見直しなど、現状に合った運営方法を提案する意見が多数見られました。各世代が交流する機会も減少しているため、小学校の運動会と合同という形で浦民運動会復活を求める意見や、新たな交流行事を望む意見も見られました。

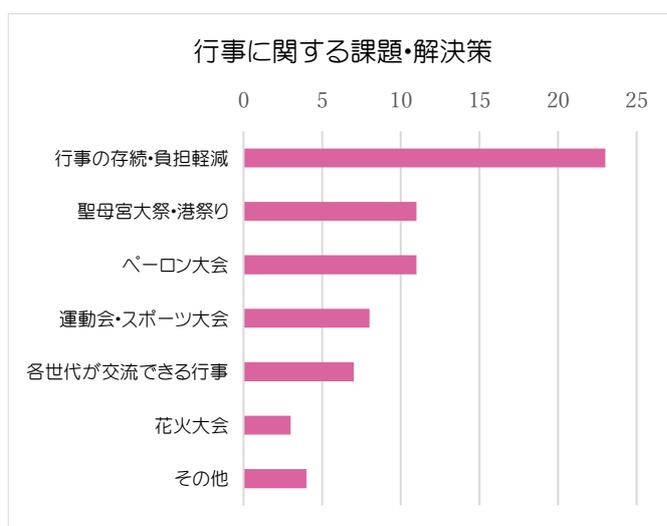


図8 行事に関する課題・解決策

2) 高齢化・高齢者支援

- ・介護サービスを中心とした高齢者向けサービスは充実しているとする意見がほとんどを占めていましたが、老人会がない地区が増えていることから、老人会の再編や高齢者を対象とした場の形成など高齢者が集う場を求める意見が複数ありました。
- ・勝本浦とその周辺に高齢者施設がないことを心配し、施設の建設を望む声が見られました。

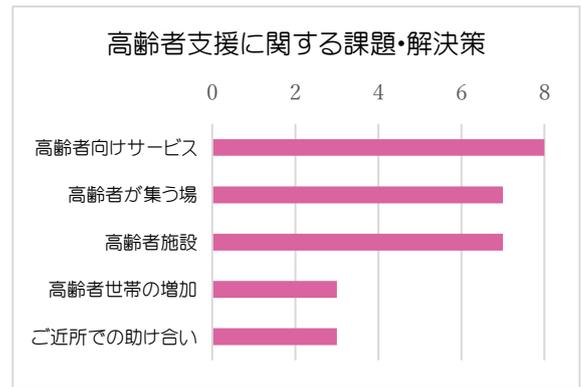


図9 高齢者支援に関する課題・解決策

3) 公共施設

- ・子供のための施設、特に公園の整備を求める意見が最も多く挙がりました。馬場先公園等既存の公園が安全で楽しめる場所になることが望まれています。
- ・高齢者のための施設、各世代が利用できる施設についても一定数の意見がありました。空き地の活用も含めて、住民や観光客等が集える施設、楽しめる施設を求める意見が多くを占めています。

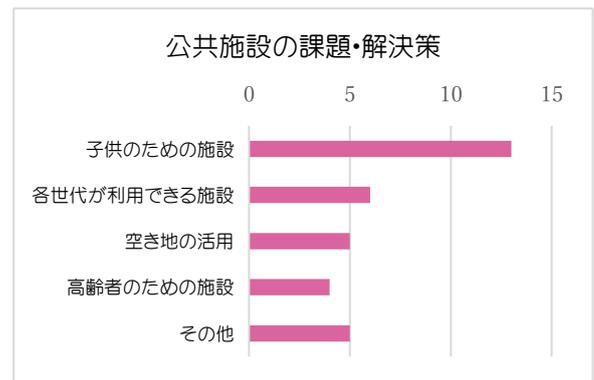


図10 公共施設の課題・解決策

その他、少子化対策のため、親世代が安心して子育てができるような支援を望む声や、都市部と比べ遜色のない教育環境の整備を望む声が挙げられました。また、勝本浦の医療機関が次々になくなってしまい困っているという意見が上っています。

道路やその周辺について、カーブミラーが見えにくい、街灯が少ないとして整備を求める意見や通学路や急傾斜等に草木が生い茂り危険箇所になりうるとして伐採や清掃を求める声がありました。防災については消火活動に係る器具の点検や避難訓練を望む意見がありました。野犬対策、ペットの散歩の際のマナーについても改善を求める意見がありました。

公民館については、統合など体制に関する事、町費の使途に関する事、浦部公民館連合会会長の選出等に関する事について意見が挙がっています。

(4) 環境に関する課題及び解決策

環境に関する意見としては、生活に密接に関わってくる環境美化・リサイクルに関する意見が多数を占めています。自然保護、景観についての意見も一定数見られました。

1) 環境美化・リサイクル

- ・環境美化についてまず挙げられたのはルール・マナーの順守です。ゴミのポイ捨てや海に向かって用を足すなどといった行為に苦言を呈すものが複数見られました。
- ・海や港の美化については、生ゴミの海への投棄や海の浮遊物や漂着物に関する事、漁具の放置などが問題点として挙げられています。港内清掃には一定の評価がありましたが、同じ人しか参加していないといった問題点や意識の向上を求める声が上がっています。漁具についてはリサイクル

が難しい現状を訴える意見がありました。

- ・居住地や観光地の美化、道路などの草木の伐採等、環境美化にも一定数の意見がありました。

2) 自然保護

- ・海などの自然を守り、それらを勝本浦の資源として活用していこうとする意見が複数見られました。
- ・海の保全を目的として生活排水の処理を改善するために下水道や合併浄化槽の整備を求める声が上がっています。また、自然保護の観点から藻場の再生に係る取り組みを求める意見が見られました。

3) 景観

- ・埋立て計画に伴い勝本浦の景観が損なわれるのではないかと心配する意見が複数見られました。
- ・桜を植える、花壇やプランターで花を増やすなど、景観をよくするための積極的な活動を提案する意見も複数上がっています。
- ・コンクリートで固めるだけでなく、自然に溶け込む景観づくりを促す意見も見られました。

(5) その他

地区公民館前の埋立て事業については、埋立地の有効活用を求める意見、埋立て計画についての情報を知りたいとする意見、景観への影響を心配する意見が挙げられています。

空き家・空き地等については、放置されている空き家の整備を求める意見や、若者や移住者が居住したり新たな事業を始めるために空き家・空き地を有効利用する制度の創設及び市との連携を求める意見が挙げられています。

人口減少を食い止めるため、特に若者に帰ってきてもらえるよう、あるいは移住してもらえるよう雇用の創出や情報発信等を求める意見がありました。移動について、バスやフェリーなど公共交通機関の利便性の向上を求める声があり、駐車場の不足による問題に言及する意見が複数見られました。

住民の声がどこに届いているのかわかりづらいという意見や住民自ら行動することを促す意見などがありました。地域活動について前向きな意見もありましたが、福祉・環境美化活動を行いたくても周りから特別な目で見られるなど現在の住民の意識を問うような意見も見られました。

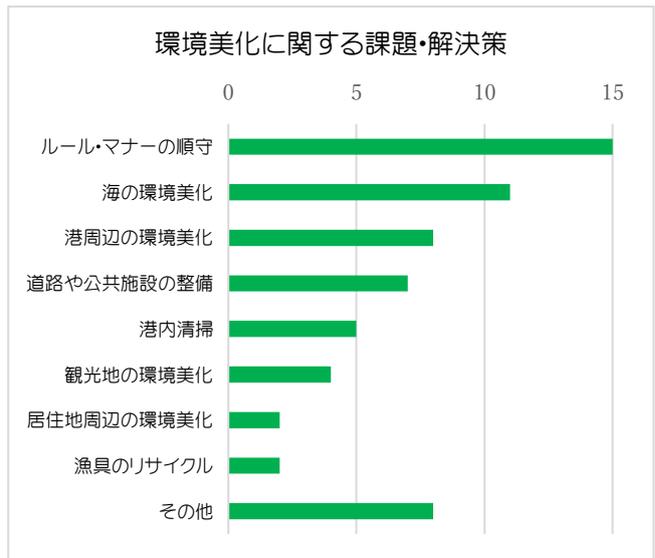


図 11 環境美化に関する課題・解決策

4.

勝本浦の概要

(1) 主要産業

(2) 人口・世帯数

(3) 歴史・文化

(4) 自然

(5) 地域の行事

4. 勝本浦の概要

勝本浦は壱岐島の北端に位置し、南側に深く湾入した勝本港を有します。東西約 2km、南北約 1km ほどの範囲にある平地には海をぐるりと取り囲むように民家等が隙間なく連なり、現在の“まち”の姿を形成しています。好漁場である七里ヶ曾根など天然の魚礁にも恵まれ、戦後は漁業の町として発展してきました。

(1) 主要産業

これまで勝本浦の発展を支えてきたのは、主要産業の漁業です。周辺海区には七里ヶ曾根など天然の魚礁も多く、イカやブリ、近年ではマグロが水揚げされるなど好漁場に恵まれています。勝本漁協の年間水揚金額を見ると、戦後の経済成長に伴い増加していき、昭和 50 年代中盤からは年間 20 億円台を維持していました。しかし、直近 10 年間に 20 億円を割り込むようになり、平成 30 年度には 12 億円まで減少しています。減少の原因としては海水温の上昇による生態系の変化、資源の減少、魚価の低迷、磯焼け等が考えられます。

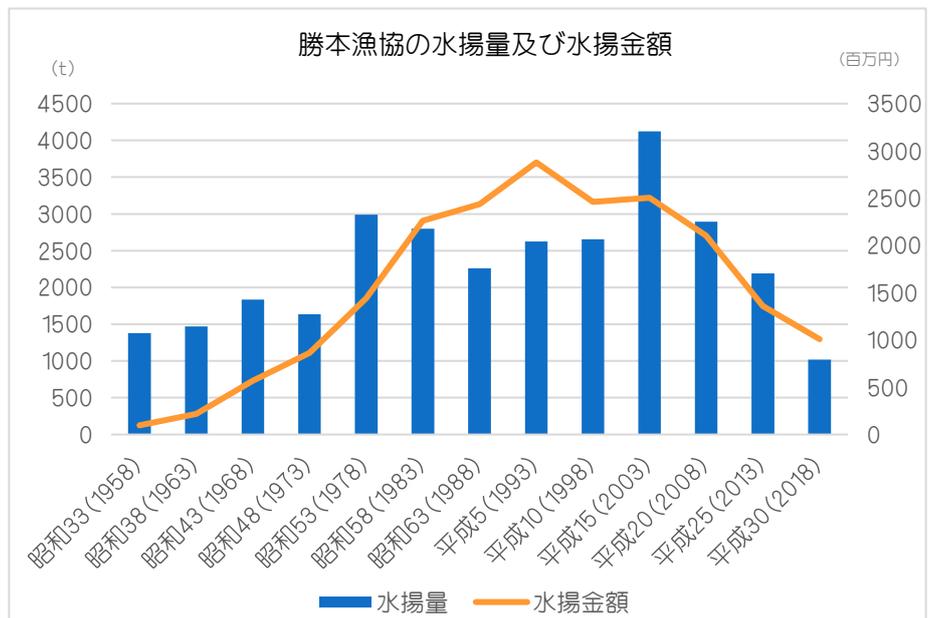


図 12 勝本漁協の水揚げ量及び水揚金額（勝本漁協業務報告書より作成）

勝本漁協の正組合員数は昭和 50 年前後までに 900 人台まで増加しましたが、昭和 50 年代後半には減少傾向に転じ、平成の 30 年の間に約 3 分の 1 まで減少しています。

平成 16 年から始まった勝本漁協の観光事業は好調に推移しています。辰の島遊覧及び体験観光の利用客数は、初年度の約 1 万人から平成 30 年

には2万人超と約2倍に伸びています。

辰の島周辺のエメラルドグリーンの海と白い砂浜、美しい景観が魅力となり、辰の島遊覧の人气が年々高まっています。平成28年には新しい遊覧船が導入されており、観光の目玉として今後の発展が期待されます。

(2) 人口・世帯数

表1より、勝本浦の人口は平成元年から令和元年までの30年間に3,180人から1,941人と大幅に減少しています。世帯数は892世帯から833世帯と微減、1世帯あたりの平均人数についても、平成元年の3.57人に対して令和元年には2.33人と減少しており、減少傾向は年々進んでいます。

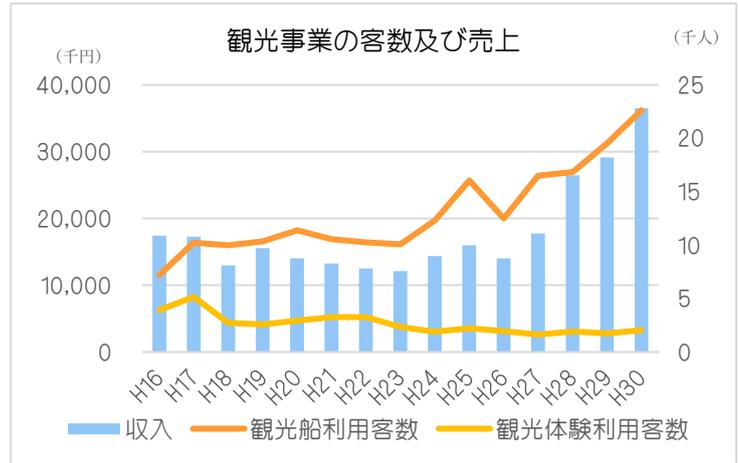


図4 勝本漁協観光事業の利用状況 (勝本漁協業務報告書より作成)

表1 世帯数及び人口 (住民基本台帳より作成)

年度	世帯数	前10年との比較		人口計	前10年との比較		1世帯あたりの平均人数	前10年との比較(%)
			(%)			(%)		
平成元(1989)	892	-	-	3,180	-	-	3.57	-
平成11(1999)	870	▲22	-2.5%	2,799	▲381	-12.0%	3.22	-9.8%
平成21(2009)	861	▲9	-1.0%	2,460	▲339	-12.1%	2.86	-11.2%
令和元(2019)	833	▲28	-3.3%	1,941	▲519	-21.1%	2.33	-18.4%
H1(1989)とR1(2019)比較	-	▲59	-6.6%	-	▲1,239	-39.0%	-	-34.6%

表2より、平成21年から令和元年の10年間の年齢別人口の推移を見ると、年少人口は347人から206人、生産年齢人口は1,374人から938人と大幅に減少しています。それに対し老年人口は739人から797人と微増しており、高齢化率は41.1%まで上昇しています。勝本浦は「超高齢社会」に移行して久しく、様々な場面に影響を及ぼしていると考えられます。

表2 年齢別人口 (住民基本台帳より作成)

年度	年少人口(0歳~14歳)		生産年齢(15歳~64歳)		老年人口(65歳以上)		合計
	年少人口	年少人口割合	生産年齢人口	生産年齢率	老年人口	高齢化率	
H21(2009)	347	14.1%	1,374	55.9%	739	30.0%	2,460
H26(2014)	277	12.7%	1,115	51.2%	784	36.0%	2,176
R1(2019)	206	10.6%	938	48.3%	797	41.1%	1,941

(3) 歴史・文化

勝本浦は、古代のヤマト政権時代から近世（江戸時代）に至るまで朝鮮半島との通交の要津（港）で、古代には津の神として聖母宮、兵庫の守りとして印鑰神社、海の守りとして巖島神社が祀られた。また、鉄資源の確保で加耶諸国との通商船や新羅使船が寄泊。663年には、倭（日本）は百濟復興を支援するため大軍を派遣したが白村江の戦いで敗戦。その後、対馬・壱岐（勝本浦は見目と烽山）・筑紫に、防人（さきもり）と烽（とぶひ）がおかれた。

奈良時代は、馬場崎に駅家（うまや）の配置。豊臣秀吉朝鮮出兵の際は7年間にわたる兵站基地。

江戸時代は、朝鮮国王の外交使節「朝鮮通信使」が1609年から1811年までに19回の寄泊。また、網漁による鯨組が1684年から江戸時代の末期まで続くなど壱岐の中心として栄えた。勝本浦には歴史と文化の中で、育まれ遺された史跡や文化が多く遺されている。これまで取り上げることのなかった歴史遺産を見出し、観光資源として活用していくことが発展に欠かせない。

ア 原始・古代

西暦（世紀）

			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
(時代)	縄文・弥生				古墳			飛鳥		奈良	平安			

勝本浦関係のできごと

■縄文時代（約一万二千年前から約二千五百年前に水稻農耕が始まる約一万年間）

- ・正村で石棺発掘：貝塚があり石棺が発見され、中に人骨、黒曜石、すり石、土器など。
弥生人が現れる前に、狩猟と採取の生活を送っていた**縄文人が勝本浦に住んでいた。**

■弥生時代（紀元前4世紀頃から紀元後3世紀の中世まで）

- ・天ヶ原遺跡：灘ノ浜の波打ち際から中広銅銚三口が出土。
- ・ミルメ遺跡：縄文中期の土器片一個と、弥生式土器片、陶質土器片、把手、土錘、鯨骨製品（ヤス）が出土し、海底には数多くのアワビの貝殻があった。
- ・魏志倭人伝：「倭国は2世紀の終わり頃に騒乱が起こるが、邪馬台国の女王卑弥呼を立て騒乱がおさまり29国ばかりの小国の連合（ヤマト政権）が生まれた。」
- ・南北市糴：魏志倭人伝の「壱岐の項」に書かれているが、これは**何周（勝本浦）**と優通（印通寺浦）をさしたものである。（山口麻太郎全集）
- ・神功皇后（200年から269年）：この頃は朝鮮半島と、壱岐・対馬や九州の間に深い関係があり、朝鮮南部に馬韓、辰韓、弁韓の3国があった。神功皇后の朝鮮出兵のとき、**勝本浦**にお立ち寄りになり行宮（仮の宿）が作られた。その跡に祠が祀られ、皇后没後に**聖母を祀る宮**が建てられた。

■古代（3世紀中頃から12世紀中頃まで。古墳、飛鳥、奈良、平安時代）

○ヤマト政権と朝鮮半島通交の海路

大和（奈良） — 瀬戸内海 — 筑紫 — **壱岐（勝本浦）** — 対馬 — 任那

- ・鉄資源の確保：3世紀中頃から朝鮮半島南部の鉄資源を確保するため、倭国（ヤマト政権）は弁韓の地の伽耶（加羅）諸国と密接な関係を持っていた。
- ・高句麗と交戦：4世紀後半、ヤマト政権は百濟や伽耶とともに高句麗と争った。（高句麗の好太王

の碑文に記されている)。壱岐からも参戦。

- ・渡来人：5世紀には、倭国は百済や伽耶から様々な技術を学んだ。また多くの渡来人が海を渡り、多様な技術や文化を日本に伝えた。**勝本浦に寄港**。
- ・新羅使（540年から929年までの390年間に89回）。**寄泊地は勝本浦**。
- ・遣新羅使（571年から882年までの312年間に45回）
- ・巖島神社（仲折町）：北部九州から朝鮮半島に至る海路の安全を守る神として、ヤマト政権によって玄海灘の島々に祀られた。
- ・白村江の戦い：663年、朝鮮半島では唐と新羅が組んで高句麗を滅ぼした。倭は唐・新羅に抵抗する旧百済勢力を支援するため大軍を派遣したが敗戦した。**壱岐からも参戦**。
- ・防人（さきもり）と烽（とぶひ）：664年、白村江の敗戦を受け倭国で防衛策がとられ、対馬・壱岐・筑紫におかれた。また、百済からの亡命貴族の指導下に、古代朝鮮式山城が築かれた。

防人はミルメ浦（串山）、烽は烽山（天ヶ原の上方）、山城は本浦城（築出の上方）

- ・大宝律令（701年）：律令制度による政治の仕組みが整った。地方組織として**全国が畿内・七道に行政区分され**、国・郡・里がおかれて国司・軍司・里長が任じられた。
- ・平城京に遷都（710年）：中央と地方を結ぶ**官道（駅路）が整備され**、約16kmごとに**駅家（うまや）**を設ける駅制が敷かれ、官吏が公用に利用した。

壱岐国は、壱岐郡（風本、可須、那賀、田河、鯨伏、潮鹵、伊宅、**伊周駅家**）

石田郡（石田、物部、**時通駅家**、篔原、治津）

***可須は現在の勝本町、伊周駅家は馬場崎、時通駅家は印通寺浦。**

- ・聖母宮：異賊襲来するとき大風にわかになり異船全滅。717年、元正天皇が靈験ありしに勅使を使わして神殿造立。ここを聖母宮建立年としている。

■中世（12世紀中ごろから16世紀中頃まで、平安、鎌倉、室町時代）

12世紀	13世紀	14世紀	15世紀	16世紀
(時代)	鎌倉幕府	南北朝の動乱	室町幕府 戦国時代	安土・桃山

- ・鎌倉幕府成立（1192年）：平氏を滅亡させた源頼朝が征夷大将軍に任ぜられる。
- ・文永の役（1274年）：元（蒙古）は高麗の軍勢をあわせた約3万の兵で、対馬・壱岐を攻め、九州北部の博多湾に上陸した。が、損害が大きく内部の対立もあって退いた。
 - 朝鮮の合浦出発（10月3日）→ 対馬（5日～14日）→ 壱岐（14日～15日）→ 平戸・鷹島（16日～17日）→ 博多湾に侵入（19日）、上陸開始・戦闘（20日）、軍船が姿を消した（21日の朝）→ 高麗の合浦に帰港（11月27日）
- ・**天下原千人塚**：天下原海岸は元軍の上陸地の一つで、元軍が通過した後に生き残った人々が島人の死体を集め、埋葬し築いた小さな塚。上方の烽山は、元軍上陸を伝えるノロシを上げた山、烽山に通じる坂道は闘いのあった勝負坂と呼ばれている。
- ・弘安の役（1281年）：南宋を滅ぼした元が、約14万の大軍で九州北部に迫った。が暴風雨が起こって大損害を受け再び敗退した。壱岐の戦場は芦辺町瀬戸浦が中心。
 - 東路軍が合浦出発（5月3日）→ 対馬（21日）→ 壱岐（26日、瀬戸浦で第一次合戦）→ 博多湾（6月6日～13日頃まで戦闘）→ 壱岐へ退却（6月下旬瀬戸浦、芦辺浦で第二次合戦）→ 江南軍と合流（7月初旬）→ 肥前鷹島に向かう（7月27日）→全面的な攻撃開始（7

月 30 日)、風が吹き出し大型台風が北部九州を襲い敗退。

- ・室町幕府成立 (1378 年) : 足利義満が全国的な統一政権として幕府を確立。
- ・南北朝の動乱の頃、対馬・壱岐・肥前松浦地方の住民を中心とする海賊集団が、朝鮮半島や中国大陸の沿岸を襲い、倭寇として恐れられていた。
- ・応仁の乱 (1467 年~1477 年) : その後 100 年にわたり世の中が乱れた (戦国時代)。
壱岐国でも、松浦党五氏、波多氏、日高氏、松浦氏などが争ったが、平戸の松浦氏が壱岐を領有することによって幕を閉じた。

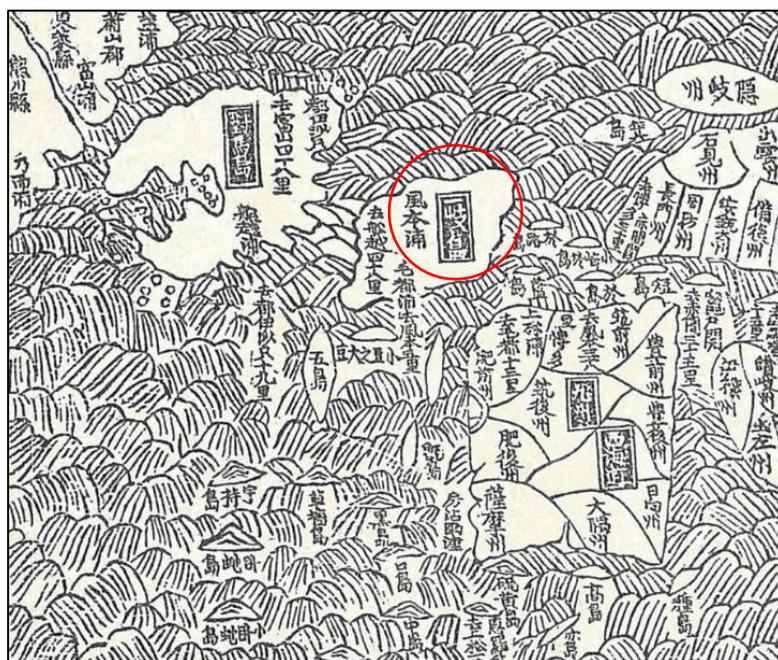


図 13 中世の九州の地図 (『海東諸国記』より)

■近世 (16 世紀中ごろから 19 世紀中頃まで、安土・桃山、江戸時代)

16 世紀	17 世紀	18 世紀	19 世紀
-------	-------	-------	-------

(時代) 安土・桃山 江戸 (1603 年) 明治 (1863 年)

- ・織田信長による統一事業 → 本能寺の変 (1582 年) → 豊臣秀吉の全国統一
- ・秀吉の対外政策 : 日本を東アジアの中心とする国際秩序の構築。1591 年、松浦鎮信に命じ風本 (勝本) の城山の山頂部に勝本城を造らせた。その際、大名の宿舎 (聖母宮前の石垣内) も造営。

●豊臣秀吉の朝鮮出兵の海路

名護屋城 (本営は佐賀県) - 風本城 (勝本浦) - 対馬 - 釜山

- ・文禄・慶長の役 (1592 年~1598 年) : この間、風本城には、秀吉の弟で秀長の家臣である本多因幡守正武が城番として在住。五百人の家来とともに駐屯し、食料・軍馬・武器などの海上輸送をとりしきる兵站基地の責任者、また壱岐全島の治安を守る民生官として活躍した。
- ・聖母宮の石築地の構築 : 加藤清正等が朝鮮渡海の風待ちの間に寄進したと伝えられている。
- ・聖母宮の神門 : 正門 (西門) は加藤清正の寄進で、加藤家の「蛇の目」の家紋。南門は鍋島鎮信の寄進で、鍋島家の「抱茗荷」の家紋が刻された。
- ・江戸幕府成立 (1603 年) : 徳川家康は征夷大將軍の宣下を受け、江戸に幕府を開いた。

- ・朝鮮通信使（1607年～1811年）：朝鮮国王が江戸幕府に派遣した外交使節で、将軍代替わりなど慶賀のため12回来日（**勝本浦に19回寄泊**）。通信使が通過する沿道の諸大名は、すべて自前で一行を応接し、道路の整備や宿泊所の建築、一行の行列の警護などが課された。

●朝鮮通信使の海路

釜山－対馬－**壱岐（勝本浦）**－藍島－赤間関－瀬戸内海－大阪（陸路江戸へ）

- ・朝鮮通信使迎撃所：松浦藩は通信使の迎撃を往路・復路ともに勝本浦で行い、正村にあった神皇寺と、埋立で土地を造成し作られた宿舎があてられた。
- ・対馬屋敷：朝鮮通信使の先導役は対馬藩が務めた。勝本浦の鹿ノ下東に、対馬藩の連絡機関や休憩場所として作られた。
- ・押役所（おさえやくしょ）、遠見番所（とおみばんしょ）：勝本が壱岐国北部の警備の要であることから平戸藩が1680年に設置した。1869年勝本押は按撫使（あんぶし）に改称、今の警察・裁判所・役場のような業務を行った。遠見番頭は烽火使（ほうかし）に改称、若宮島に設置し、異国船の見張りにあたった。
- ・鯨組：○突組捕鯨（壱岐人による突組は寛永1624年～1644年頃に始められ、1674年は勝本浦をはじめ17の突組が競い合った。）
○網組捕鯨（勝本浦の田ノ浦に納屋場が建設され、元禄年間1688年～1704年に土肥市兵衛組が活躍した。）
○土肥組の全盛時代は4代目の土肥市兵衛秀睦の頃で、対馬や平戸領の海へも進出した。捕獲頭数は1770年43本、1771年56本、1772年47本、1773年45本、1774年40本、1775年36本だったが、9代目の事業不振のため解散した。
○原田組、永取組：土肥鯨組のあとを引き受けて捕鯨業を公認された。
原田組は1840年～1869年。永取組は1859年～1867年。
- ・田ノ浦納屋場：西日本で指折りの規模で、約千人の人々が納屋場及び鯨船で働き盛況を極めた。
- ・御茶屋屋敷：日本の鯨王といわれ、鴻池家、三井家と共に三大富豪とも言われた土肥組の四代目市兵衛が、明和4年(1767年)、約3年の歳月をかけたという大邸宅。
- ・山見：小高い所から鯨の動きを見ること。また、出漁・網の操作を指揮することやその人をいう。辰ノ島の羽奈毛崎、若宮島の灯台付近、名鳥島の丸山におかれた。

■近代・現代

19世紀	20世紀	21世紀
------	------	------

(時代) 明治(1868) 大正(1912) 昭和(1926) 平成(1989) 令和(2019)

- 明治政府の発足（1868年）：江戸幕府の滅亡、8月に明治天皇が即位の礼をあげた。
- ・日露戦争（1904年～1905年）：1905年5月27～28日、日本艦隊がロシアのバルチック艦隊を日本海で全滅させた。バルチック艦隊は、ヨーロッパを回航し対馬と壱岐の間を通過し日本海へと向かったが、**辰ノ島に見張番所**が設置されていた。そのとき造られた防空壕や見張り場所（羽奈毛崎）への石の道が今も残っている。
- ・秘密要塞・黒崎砲台の**第2観測所（名鳥島）**：日露戦争後、日本軍は壱岐・対馬の海域を要塞による防衛計画を立て、壱岐は黒崎半島が選ばれた。また、黒崎砲台の施設として観測所等がおかれ、勝本浦「名鳥島」が第2観測所（砲台付き）となった。名鳥島の高い山（丸山）に大砲跡がある。

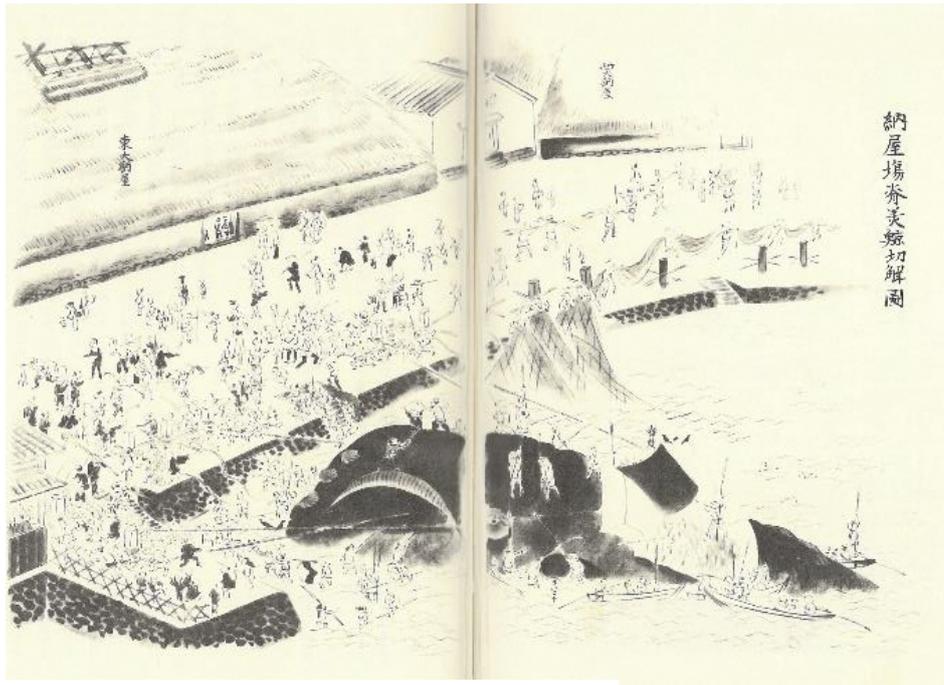


図 14 田ノ浦の納屋場の様子（『老岐名勝図誌』より）

●捕鯨業から漁業へ

- ・江戸時代捕鯨業で栄えた勝本浦は、近代は魚介類・貝藻等の捕獲を行う漁業の町へと転換をした。1908（明治 41）年、香椎村漁業協同組合設立。1949（昭和 24）年、勝本町漁業協同組合設立。もはや戦後ではないと言われた 1950（昭和 25）年頃から漁船の建造が増加。そして高度経済成長期には、水産物の需要増大をもたらし、漁業生産は構造的変化を伴いつつ急速に発展した。

●漁業+（プラス）観光のまちへ

勝本浦は、漁業一本の専門漁業集落として栄えてきたが、現在は海水温の上昇、資源の減少、魚価の低迷、磯焼け問題、更には漁業者の高齢化及び減少など年々厳しさが増している。現在はこの街を未来に向けて、持続可能な街としていくための方策が必要とされている。

2) 国の指定文化財・登録文化財

・老岐の船競漕行事（国の無形民俗文化財）

老岐島内で行われていた櫓を用いた船競漕が国の無形民俗文化財として 1991 年（平成 3）に登録されました。現在まで続いているのは、勝本浦で「ミイキ船」と呼ばれている船競漕のみとなっています。

・老岐神楽（国の重要無形民俗文化財）

老岐の各神社の祭礼の際に舞われる採物（とりもの）神楽の一種。1435 年（永享 7）の頃、老岐最古の社家吉野家の文書に神楽舞人数のことが記されています。寛文年間(1661~1673)の初め頃に箱崎八幡宮宮司とその叔父の聖母宮宮司により現在の形になったと伝えています。

・勝本城跡（国史跡、日本遺産）

豊臣秀吉が朝鮮出兵の際に松浦鎮信に命じて築造させた城。築城から 400 年以上経過して大手門を構成する石垣を残すのみとなり、現在は城山公園として地域住民に親しまれています。

・辰の島海浜植物群落（国の天然記念物）

辰の島には、世界で九州北部と朝鮮半島の範囲のみに分布する海浜性の常緑低木であるハイビヤクシンをはじめとした多様な海浜植物が群落を形成しています。

・旧松本薬局店舗兼主屋（国の登録有形文化財、県・景観資産登録）

勝本浦にある明治時代の店舗兼住宅。一階は格子窓の付いた和風のデザインですが、二階はモルタル壁と銅板張りの開き戸が洋風の印象を与えます。



図15 聖母宮の茶壺(長崎県 HP より)

3) 県の指定文化財・景観資産登録

・聖母宮本殿・西門・南門（県指定有形文化財）

西門は1592年（天正20）に加藤清正により建立、1768（明和5）に鯨組・土肥市兵衛によって改築されました。南門は鍋島直茂により寄進されたと伝えています。本殿は1752年（宝暦2）年に平戸藩主松浦誠信によって再建されたとされています。

・聖母宮の茶壺（県指定有形文化財）

古唐津飯洞甕窯系の作。天正20年(1592)年に作られたものと考えられています。

・勝本のハイビヤクシン群落（県指定天然記念物）

辰の島（国指定）、名烏島、串山半島の風当たりが強く他の植物が生じ難い崖地に、一面に広がって群落をなしています。

・鯨組・土肥家御茶屋屋敷 大石塀「アハウベイ」（県の景観資産登録）

1767年（明和4）に、鯨組土肥家の四代目土肥市兵衛が構えた別邸・御茶屋屋敷址に残る石塀。高さ7.08m、長さ90m、完成までに6年を費やしたと伝えています。



図16 御茶屋屋敷跡のアハウベイ

・大久保商店（県の景観資産登録）

大正9年(1920年)以前に建築された木造二階建、片入母屋切妻造、棧瓦葺きの住宅。現在は、カフェ「大久保本店」として営業しています。

その他、聖母宮石鳥居や土肥家文書、吉野家文書、御雛子など35件が市指定文化財となっています。

(4) 自然

1) 地層

勝本浦一帯で見られる勝本層群は「壱岐の土台石」とも呼ばれています。砂岩と頁岩（けつがん）が交互に堆積した層で、大変もろく割れやすいという特徴があり、砂岩の中には小さな水晶も見られるそうです。漸新世後期～中新世初期（約3000万～約2000万年前）に海中で堆積した層が隆起し陸化したものと考えられています。

この層の上に噴火による火砕流の堆積物でできた壱岐層が、さらにその上に玄武岩が覆って現在の壱岐の島を形成しています

2) 植物

辰ノ島には希少なハイビャクシン群落をはじめとした海浜植物群落があり、国の天然記念物に指定されています。辰の島の他、若宮島、名鳥島、串山半島でも見られ、これは県の天然記念物となっています。ハイビャクシンは九州北部の一部と朝鮮半島南部の島しょ部でしか見られない大陸系の常緑針葉樹で、針葉と鱗葉が混在しているのが特徴です。海岸の岩場や崖にも生えており、地面を這って広がっています。海沿いを歩くとハマオモト（ハマユウ）、ハマナタマメ、タイドゴメ、ハマナデシコ、ハマボッスなど季節ごとに多様な海浜植物に出会うことができます。



図 17 壱岐の土台石（天ヶ原周辺で撮影）



図 18 実をつけたハイビャクシン（天ヶ原周辺で撮影）

(5) 地域の行事

勝本浦では1年を通して多くの行事が行われています。100年を優に超える行事も多く、聖母宮大祭は、350年以上の歴史があります。特に重要な行事の行われる日は、漁協によって「定期沖止め」の日と決められています。

1) 聖母宮大祭（10月10日～10月14日）

「風本祭り」ともいう。寛文5年(1665年)にそれまで途絶えていた神幸祭が再興され現在に至ります。壱岐島で最も重大な神事として約350年続いています。14日に国の無形民俗文化財である船競漕「ミイキ船（御幸船／フナグロ）」が行われます。

2) 港まつり（10月15日）

港祭りは1958、59年頃、勝本浦の護岸工事をした際、その落成式を兼ねて海上パレードを行ったことに始まります。

3) 若宮神社祭（10月24日）

若宮島にある若宮神社の祭り。海上渡御が行われ、神輿が浦中を廻ります。祭りは各町（各公民館）が当番で行っており、当番町について古くは明治初期の記録が残っているそうです。

4) 金刀比羅神社祭（旧10月10日）

漁業の神様である「こんぴらさあ」のお祭り。当日は海上御渡が行われ、神輿が浦中を廻ります。以前は琴平町が祭祀の主体でしたが、浦全体の祭りになり、今は勝本漁協により行われています。



図 19 ミイキ船・平成6年頃（『日本の船競漕』より）

5) 祇園祭 (旧 6 月 15 日)

聖母神社境内に祀られている八坂神社で行われます。明暦年間 (1655 年頃)、島中で疫病が流行り、特に勝本と諸吉で被害が大きかったことから、島中の社家が集まり、鎧・弓矢・米などのお供え物を海に流したのが始まりと伝えられています。

6) ペーロン大会 (8 月 14 日)

大正 4 年に校友会夏季大会後の敬老会余興として開催されたのが始まり。その後も校友会主催で現在まで続いており、夏の風物詩となっています。

7) 勝本市 (4 月の第 4 土曜日)

大正 4 年に校友会主催で初めて市が開催されました。現在は商工会主催で行われており、黒瀬商店街に様々な露店が立ち並びます。



図 20 黒瀬の勝本市・大正 12 年 (『目で見る壱岐の 100 年』より)

○その他の行事

・弘法様 (4 月 21 日)

中学生、小学生、幼稚園児による奉納相撲が行われています。

・巖島神社大祭・弁天様の祭り (旧 6 月 6 日)

子供の水難と才知の神とされる弁天様のお祭り。

・志賀神社大祭 (8 月 7 日)

航海守護の神社である志賀神社のお祭り。

・花火大会～壱岐の島夜空の祭典～ (8 月 13 日)

壱岐で最大の花火大会。美しく迫力のある花火が楽しめます。

・勝本朝市まつり (11 月第 1 日曜日)

朝市まつりでは鮮魚や加工品、イカ焼きなどが販売され、和太鼓などのステージイベントなどが行われます。姉妹都市の諏訪市からも出店があります。

・印鑰神社祭 (10 月 11 日)

古くから本浦の鎮守として信仰されており、湯田町が神社の管理から祭典まで行っています。

1 月 4 日～8 日：聖母宮百手講、鹿ノ下百手講、黒瀬百手講、田ノ中百手講、坂口百手講、湯田百手講、
新町百手講、築出百手講、串山百手講

旧 1 月 17 日：ハナゲ観音の祭 (漁協) 旧 3 月 4 日：聖母宮内厄神社の祭

旧 4 月 18 日：志賀神社内厄神社の祭 (鹿ノ下 3 町)

旧 6 月 15 日：辰ノ島エビス・稲荷神社 (漁協) 旧 8 月 1 日：毘沙門天・厄神社 (田間、川尻)

旧 10 月 9 日：烽山金刀毘羅神社の祭 (塩屋) 旧 10 月 17 日：志賀神社内龍神社の祭 (鹿ノ下 3 町)

12 月 15 日：聖母宮内神明神社の祭 (黒瀬 3 町) 旧 11 月 27 日：三宝荒神社 (新町)

池神社 (馬場崎)、日月神社 (黒瀬)、厄神社 (築出)、八大龍王神社 (築出、新町)、池廻神社 (田ノ中、坂口)、稲荷神社 (塩屋)、ミサキ神社 (漁協)、十五堂 (坂口町)

勝本浦まちづくり協議会規約

第1章 総則

(名称及び所在地)

第1条 本会は、勝本浦まちづくり協議会（以下「協議会」という。）と称し、事務局を勝本地区公民館内に置く。

(目的)

第2条 協議会は、壱岐市や関係団体と連携を図りながら、勝本浦を「漁業+（プラス）観光のまち」へと発展させることを目標とし、未来へ向けて持続可能なまちづくりを推進することを目的とする。

(活動)

第3条 協議会は前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) まちづくり計画書の策定及び事業の実施
- (2) 地域課題の把握や情報の発信
- (3) 地域課題解決へ向けての協議及び事業の実施
- (4) その他まちづくりに必要な活動

(構成)

第4条 協議会は、次に掲げる個人及び団体等で構成する。

- (1) 勝本浦に居住する人
- (2) 勝本浦で働く人や学ぶ人
- (3) 事業者
- (4) 勝本浦のコミュニティ組織
- (5) 勝本浦の各種団体等
- (6) その他必要と認められる団体又は個人

第2章 役員

(役員構成)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 部会長 4名
- (5) 会計 1名
- (6) 監事 1名

(役員選任)

第6条 役員（部会長を除く）は、運営委員会において選任する。

2 部会長は、部会において選任する。

(役員職務)

第7条 役員職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、協議会を代表し、事業の企画と運営にあたる。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

-
- (3) 事務局長は、事務を統括する。
 - (4) 部会長は、部会の活動を総括し、事業の調整にあたる。
 - (5) 会計は、予算執行のための会計事務を処理する。
 - (6) 監事は、会計事務を監査する。

(役員任期)

第8条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠のため、又は増員によって就任した役員任期は、それぞれ前任者又は現任者の任期の残任期間とする。

(役員手当)

第9条 協議会は、次のとおり役員手当を支給する。

- (1) 会長 100,000円/年
- (2) 副会長 30,000円/年
- (3) 部会長 40,000円/年
- (4) 会計 30,000円/年
- (5) 監事 5,000円/年

第3章 会議

(会議)

第10条 協議会に次の会議を置く。

- (1) 運営委員会
- (2) 役員会
- (3) 部会

(運営委員会)

第11条 運営委員会は、次の者をもって構成する。

- (1) 第5条に規定する役員
- (2) 各部会に属する各種団体等の代表者

2 運営委員会は、年1回定期に開催し、会長が招集する。

3 会長は、必要と認めるとき、又は第1項の構成者の半数以上の委員から要求があったときは、臨時に運営委員会を開催することができる。

4 運営委員会の議長は、出席者の中から選出する。

5 運営委員会は、次の事項を議決する。

- (1) 規約等の制定、改正及び廃止に関すること
- (2) 協議会役員承認に関すること。
- (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
- (4) 予算及び決算に関すること。
- (5) その他、協議会が第2条に規定する目的を達成するための基本的事項に関すること。

7 運営委員会の協議は、合意に達するまで相互に努力を重ね、協議結果については互いに尊重する。

8 運営委員会の議事については、議事録を作成しなければならない。

(役員会)

第12条 役員会は、第5条に規定する役員をもって構成し、協議会の運営について協議する。

2 役員会は、会長が招集する。

3 役員会の議長は、会長があたる。

4 会長は、必要があると認めるときは、役員会構成員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(部会)

第13条 部会として次のものを置き、各所管に関する事項を協議し実践する。

(1) 地域づくり部会

(2) 漁業・商業活性化部会

(3) 安全・安心部会

(4) 子供育成部会

2 部会は、第4条に規定するものをもって構成する。

3 部会には、部会長を置き、部会に属する構成員の互選により選出する。

4 部会長は、会務を総括するとともに、部会の活動状況等について、役員会に報告する。

5 部会長は、必要があると認めるときは、部会構成員以外のものを出席させることができる。

(会議の運営)

第14条 運営委員会及び役員会は、各会議の構成員の2分の1以上の出席により成立する。ただし、部会は部会の判断に委ねる。

第4章 会計

(経費)

第15条 協議会の経費は、市からの交付金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第16条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から始まり、翌年3月31日に終わる。

第5章

(その他)

第17条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、運営委員会に諮り、会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、令和3年1月1日から施行する。

(令和2年度における第16条の読み替え)

2 令和2年度に限り、第16条を次のとおり読み替える。

第16条 協議会の会計年度は、1月1日から始まり、3月31日に終わる。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



持続可能な開発目標（SDGs）は、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

勝本浦まちづくり協議会ではSDGsに基づいた活動を積極的に推進していきます。

勝本浦まちづくり協議会

〒811-5501 壱岐市勝本町勝本浦 211-3 勝本地区公民館内

TEL 090-9576-7285 / FAX 0920-40-0877

e-mail katsumoto020301@gmail.com